

# 本市地球温暖化対策の見直し検討について

# **(1) はじめに**

---

# 開催状況及び今後の予定

## <温暖化対策計画>

## <環境基本計画>

令和6年度

9月

推進委員会

2月

推進委員会

〔評価研究会(WG)  
並行して開催(4回)〕

諮問

令和7年度

6月19日

推進委員会

**9月2日**

**推進委員会**

10月頃

推進委員会

秋頃

検討内容を答申に反映

答申

(以降)

**パブリックコメントの実施**

3月頃

**計画改定(中間見直し)**

次期計画策定

策定検討部会

# 前回の推進委員会における主な御意見①

## <全体>

- 対策を満遍なくやることも大事だが、家庭部門や中小事業者など、対策の重点を明確にすることも必要。
- これまでの取組の削減効果の検証、先進的な取組の他地域や国際社会への普及も、京都市の環境先進都市としての役割の一つになる。
- 温暖化に対応したまちづくりの視点が、2050年を考えると避けては通れない。
- 細部の視点になっており、全体としてのメッセージが薄く分かりにくいと感じるので、より大きな施策を示していけるといいのではないか。
- 気候市民会議等を実施し、市民の意見を取り入れていくべき。

## <目標>

- オールジャパンで同じ削減目標を共有して温暖化対策を推進する姿勢を率先して示していくことが、京都市としての責任であり、今回提示された目標値しかないのではないか。
- 先進国である日本、その中でも脱炭素先行地域や環境先進都市という立場にある京都の役割を考えれば、より高い削減目標が求められるのではないか。
- 達成できる現実的な削減目標にすることはあり得る。野心的な高い削減目標を掲げても、それがひとり歩きするような状態は良くない。

## 前回の推進委員会における主な御意見②

### <ライフスタイル>

- 環境に配慮したライフスタイルをより推進すべきということを打ち出すべきではないか。
- 新築住宅は省エネ規準適合が義務付けられたため今後削減が進んでいくが、既存住宅に対してどうしていくかが課題。
- 環境教育に関して、より基盤的にしっかり取り組む必要があるという社会的認識を共有していくために、計画の中で重要なものとして位置付ける必要がある。
- 地球温暖化対策の実践を市民に対して広げてきたが、停滞しているイメージがあり、さらにステップアップできるような方策があると良い。

### <ビジネス>

- 中小企業においては、CO2削減に取り組みたいという経営者も多いが、実状として後回しになってしまう。補助金を含めて何か仕掛けが必要なのではないか。
- 金融機関について、サステナブルファイナンスを実施し、そのビジネスとして収益ができるような仕掛けを作っていくなど、取引先の排出削減の推進ができないか。
- 商業施設・宿泊施設のZEB化、太陽光発電設備や蓄電池の導入を、小規模の施設も含めて進めていく必要がある。
- 観光客の方にも応分の負担をしていただくことや、市民と観光客の方が一緒に環境問題を考えられる京都市ということを出せると良いのではないか。

## 前回の推進委員会における主な御意見③

### <エネルギー>

- 国の地球温暖化対策計画は、2040年の電源ミックスを示したエネルギー基本計画とセットであり、京都市としても2040年の電源ミックスを前提にしっかり取り組むということを計画に書き込んでいく必要があるのではないかと。
- 建物単体ではなくて、住宅やオフィス、商店など、需要のピークが異なる建物が混在している一定のまとまりを持った街区として、エネルギー利用の効率を最大化するような考え方を入れてもいいのではないかと。

### <モビリティ>

- 公共交通の利便性を向上させる新たなシステムや歩行者・自転車・公共交通機関のみのエリアの創設など、大胆な取組も必要ではないかと。

### <脱炭素先行地域>

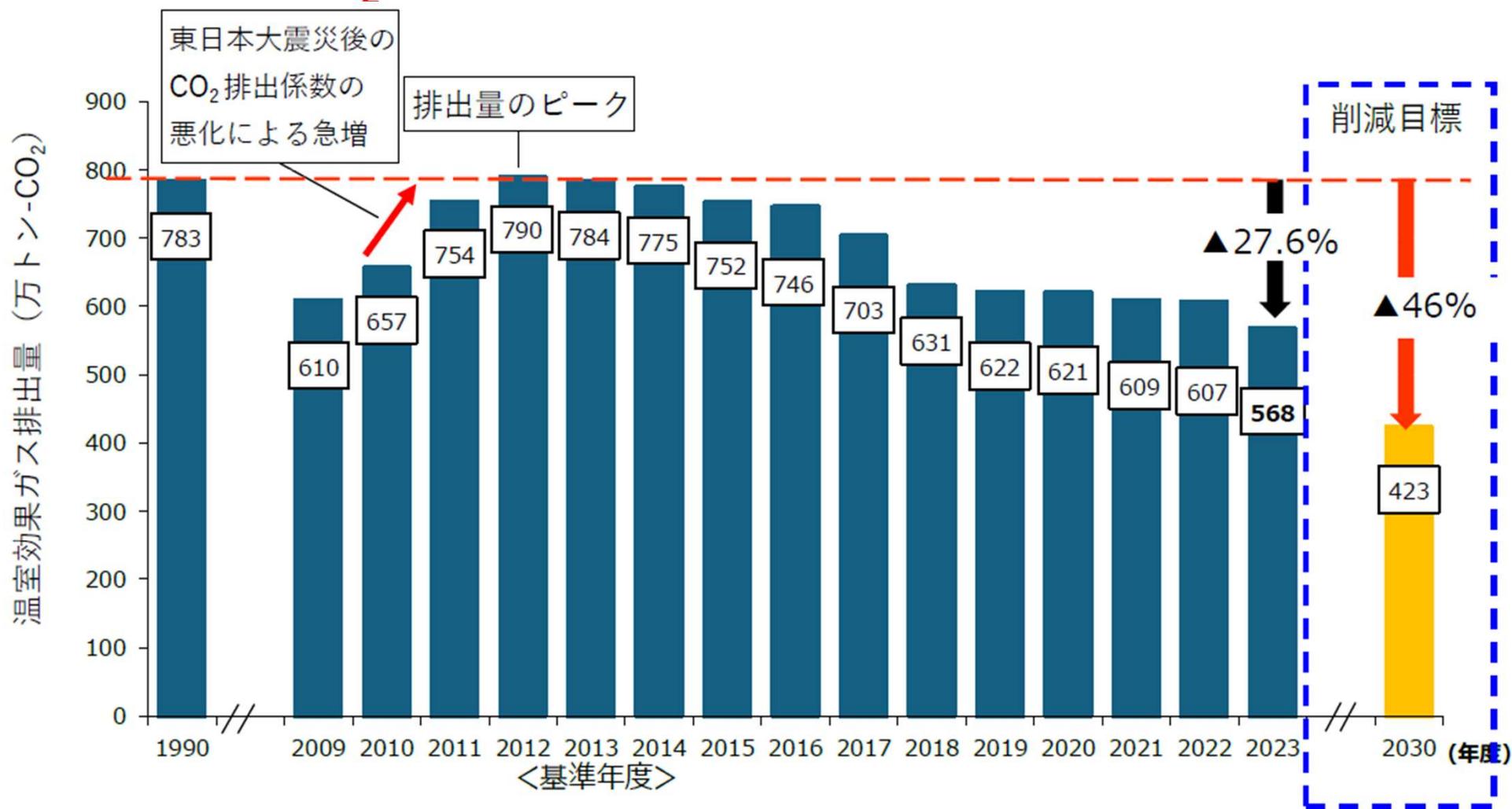
- 脱炭素先行地域は、地域の活性化など、成長と脱炭素の調和を図りながら実現していく事業であり、分かりやすく打ち出し、市域全体の機運を盛り上げていくと良い。

### <吸収源・適応策>

- 森林・農地等の吸収源対策は、生物多様性保全や獣害対策、防災の観点等と繋がりが合っており、一つの政策により様々な効果が得られる可能性がある。

# 温室効果ガス排出量

567.6万トン-CO<sub>2</sub> (2023年度) : 2013年度比で27.6%削減



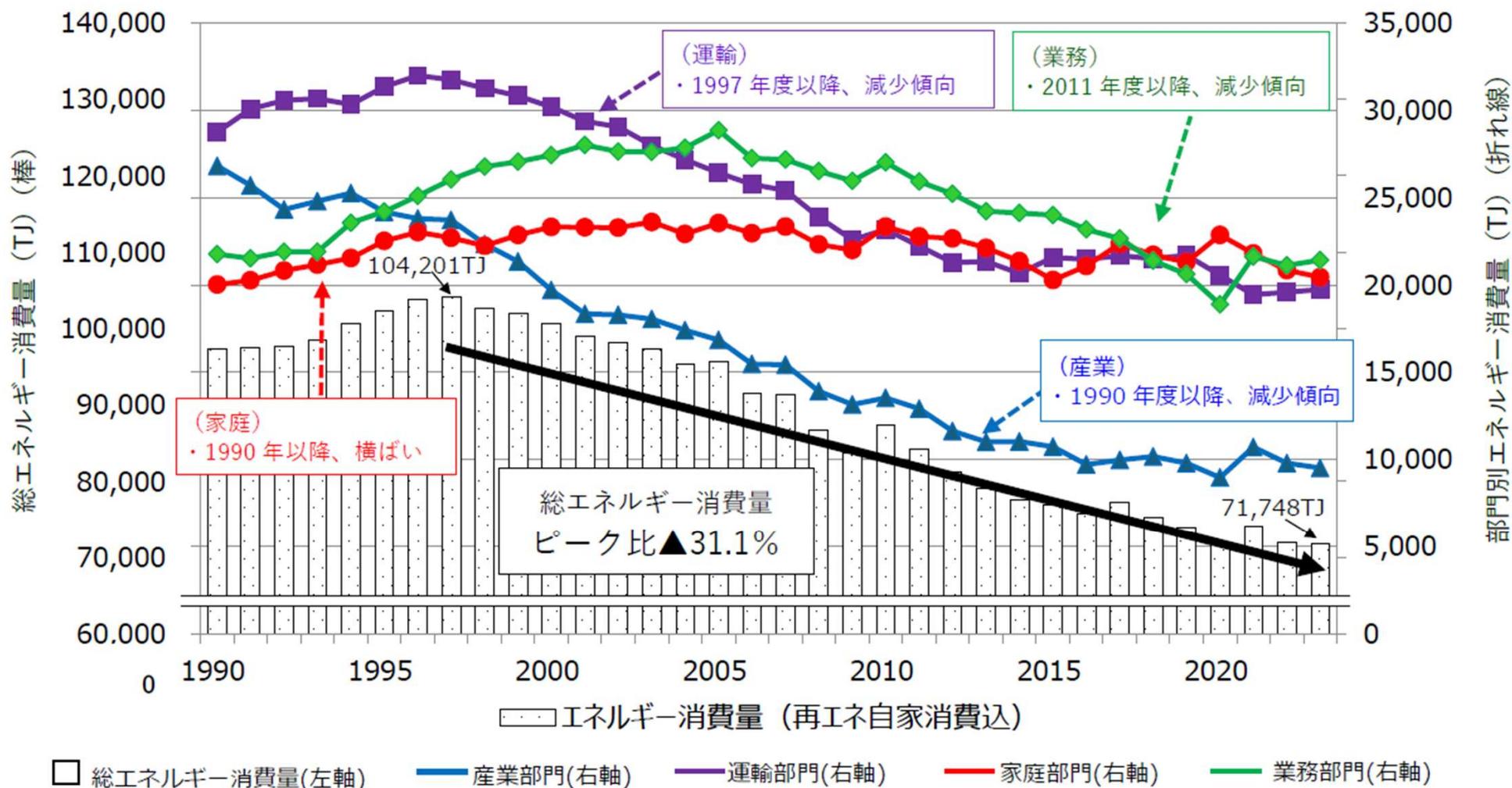
# 温室効果ガス排出量の内訳

単位：万t-CO2

	基準年度 (2013年度)	前年度 (2022年度)	増減率		
			2023年度	基準年度比 (2013年度)	前年度比 (2022年度)
<b>実際に排出された 温室効果ガス排出量 ①</b>	807.1	631.1	592.3	▲ 26.6%	▲ 6.1%
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	753.9	566.9	543.2	▲ 28.0%	▲ 4.2%
エネルギー起源 <sup>※1</sup>	732.6	542.3	517.4	▲ 29.4%	▲ 4.6%
産業部門	103.6	73.9	66.8	▲ 35.5%	▲ 9.7%
運輸部門	155.5	136.5	138.4	▲ 11.0%	+1.4%
家庭部門	212.5	164.3	151.0	▲ 28.9%	▲ 8.1%
業務部門	261.0	167.6	161.3	▲ 38.2%	▲ 3.8%
非エネルギー起源 (廃棄物部門)	21.4	24.7	25.7	+20.3%	+4.3%
メタン (CH <sub>4</sub> )	3.7	2.6	2.8	▲ 25.6%	+5.3%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	7.8	6.1	7.0	▲ 9.7%	+14.9%
代替フロン等 <sup>※2</sup>	41.6	55.4	39.3	▲ 5.5%	▲ 29.0%
<b>吸収量 ② (森林、農地、緑地)</b>	22.9	24.2	24.7	+7.6%	+2.1%
<b>温室効果ガス排出量 ① - ②</b>	<b>784.1</b>	<b>606.9</b>	<b>567.6</b>	<b>▲ 27.6%</b>	<b>▲ 6.5%</b>

# エネルギー消費量

**71,748TJ (2023年度) : 2013年度比で9.3%削減**



# エネルギー消費量の主な増減要因

部 門	2023年度エネルギー消費量 (TJ) ( ) 内は2013年度比	2013年度からの主な増減要因 ( <span style="color: red;">↗</span> : 増加要因、 <span style="color: blue;">↘</span> : 減少要因、_は最新値) ※ 年度の記載がない実績値は、2013年度⇒2023年度の数値
<b>産業部門</b> ( 製造業、鉱業、建設業、農林業 )	9,521 (▲13.6%)	<span style="color: blue;">↘</span> 製造品出荷額当たりのエネルギー消費量の減少 54.7 ⇒ <u>36.6MJ/万円</u> (2022年度) 【▲33.1%】 <span style="color: red;">↗</span> 製造品出荷額の増加 201.4 ⇒ <u>267.6</u> 百億円 (2022年度) 【+32.9%】
<b>運輸部門</b> ( 自動車・鉄道 )	19,737 (▲7.5%)	<span style="color: blue;">↘</span> 新車 (ガソリン車) の販売平均燃費の向上 21.3 ⇒ <u>23.5km/L</u> (2022年度) 【+10.3%】 <span style="color: blue;">↘</span> 公共交通の優先利用による自動車分担率の低下 23.3 ⇒ <u>20.6%</u> 【▲2.7ポイント】 <span style="color: blue;">↘</span> ガソリン消費量の減少 33.6 ⇒ <u>32.9</u> 万kL 【▲2.1%】 <span style="color: red;">↗</span> 軽油消費量の増加 16.3 ⇒ <u>16.6</u> 万kL 【+2.0%】 <span style="color: blue;">↘</span> LPG (液化石油ガス) 消費量の減少 3.7 ⇒ <u>1.7</u> 万t 【▲53.0%】
<b>家庭部門</b> ( ただし、自動車の利用を除く。 )	20,442 (▲7.6%)	<span style="color: blue;">↘</span> 世帯当たりのエネルギー消費量の減少 31,896 ⇒ <u>27,416</u> MJ/世帯 【▲14.0%】 <span style="color: red;">↗</span> 世帯数の増加 69.3 ⇒ <u>74.6</u> 万世帯 【+7.5%】
<b>業務部門</b> ( 商業施設、オフィス、大学、ホテル など )	21,427 (▲11.5%)	<span style="color: blue;">↘</span> 課税床面積当たりのエネルギー消費量の減少 1,546 ⇒ <u>1,250</u> MJ/m <sup>2</sup> 【▲19.2%】 <span style="color: red;">↗</span> 店舗や事務所等の課税床面積の増加 1,565 ⇒ <u>1,714</u> 万m <sup>2</sup> 【+9.5%】

## **(2) 京都市地球温暖化対策計画<2021-2030> の中間見直し（案）**

---

# 1 計画の構成

## 1章 地球温暖化を取り巻く状況

- 1 地球温暖化と気候危機
- 2 地球温暖化対策に関する国際的動向
- 3 地球温暖化対策に関する国内の動向

## 2章 これまでの京都市の地球温暖化対策

- 1 京都市の地球温暖化対策の経緯
- 2 これまでの地球温暖化対策の進捗状況

## 3章 計画の基本的事項

- 1 計画の位置付け
- 2 計画期間及び温室効果ガス排出量の削減目標等

## 4章 計画の基本方針

- 1 2050年の京都の姿 - 目指す社会像 -
- 2 取組の基本的な考え方
- 3 各主体の役割
- 4 2030年度の温室効果ガス削減見込量と削減方法

## 5章 温室効果ガスの排出抑制・吸収源対策（緩和策）

- 1 緩和策の進め方
- 2 4つの分野の転換と森林・農地等の吸収源対策
  - ・ ライフスタイルの転換
  - ・ ビジネスの転換
  - ・ エネルギーの転換
  - ・ モビリティの転換
  - ・ 森林・農地等の吸収源対策

## 6章 気候変動の影響への対策（適応策）

- 1 適応策の進め方
- 2 分野別の対策
  - ・ 自然災害
  - ・ 健康・都市生活
  - ・ 水環境・水資源
  - ・ 農業・林業
  - ・ 自然生態系
  - ・ 文化・観光・地場産業

## 7章 計画の進行管理

- 1 推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 年次報告書の作成・公表

## 2 計画の基本的事項

### (1) 計画の位置付け

#### ① 位置付け

- ・ 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、また気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」
- ・ 京都市環境基本計画の分野別計画であるとともに、京都市地球温暖化対策条例の第10条に規定されている「地球温暖化対策計画」

#### ② 他の個別計画との関係

- ・ 全ての政策は脱炭素を基本に推進していくことが必要であり、生物多様性保全や循環型社会の構築をはじめとする環境保全分野はもとより、まちづくり、産業、健康福祉などあらゆる分野の関連計画と連携

### (2) 計画期間及び温室効果ガス排出量の削減目標等

#### ① 計画期間

2021年度から2030年度までの10年間（2025年度に中間見直しを実施）

#### ② 削減の対象となる温室効果ガス

二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）、六フッ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三フッ化窒素（NF<sub>3</sub>）

#### ③ 温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度：46%以上削減（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）

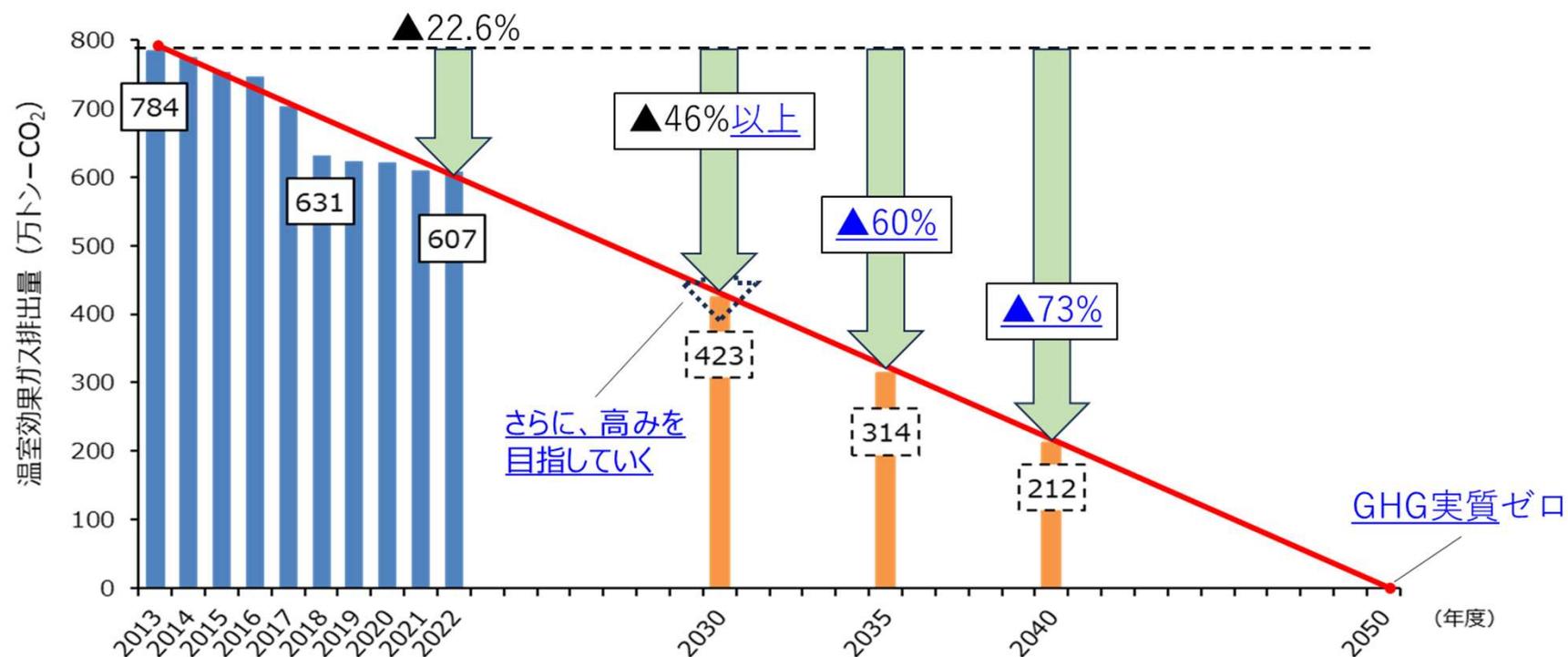
2035年度：60%削減

2040年度：73%削減

2050年：実質ゼロ

# (参考) 削減目標について (本市案)

6/19 令和7年度第1回  
推進委員会にて提示



- ・ 2030年度 温室効果ガス (GHG) 46%以上削減 (46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。)
- ・ 2035年度60%削減、2040年度73%削減 (新たに設定)
- ・ 2050年GHG実質ゼロ (現行：CO<sub>2</sub>正味ゼロ) ※下線：現行目標から変更、追加箇所

# 3 計画の基本方針

## (1) 2050年の京都の姿 – 目指す社会像 –

2050年の京都が目指す社会像を「自然との共生の中で育んできた生活文化や知恵、新たな技術や知恵を融合し、脱炭素が生活の質の向上、持続的な経済発展と共に実現されている『将来の世代が夢を描ける豊かな京都』」

### <暮らしの姿>

**住まい** 使用量以上のエネルギーを生み出す環境性能の高い住宅を選び、快適で健康な暮らしが標準化

**消費行動** “所有”から“シェア”への意識の変革をはじめ、地球環境、社会などに配慮したスタイルが定着。食材などは近郊の資源を活用するとともに、京の食文化を軸とする生活が定着

**つながり** 地域をはじめ多様なコミュニティのつながりの中で、融通、地産地消などのエネルギーや資源の有効利用が普及

### <仕事の姿>

**オフィス** 環境性能が高く、健康・快適で、エネルギーを自給自足するオフィスやビルが標準化

**ビジネススタイル** “大量生産・消費”のビジネスモデルから脱却し、持続可能な資源・エネルギー利用を前提としたものへ移行

**働き方** 仕事環境のデジタル化や通勤やオフィスの概念の変化等を通じて、時間や場所にとらわれない働き方が定着

**イノベーション** 大学や企業など、京都の“知恵”を生かした新たなイノベーションやビジネスが創出され、世界の脱炭素化にも貢献

### <まちの姿>

**エネルギー** 再生可能エネルギーの余剰電力の地域・コミュニティ単位での活用システムや再生可能エネルギーを多く生み出す近隣自治体との連携等により、再生可能エネルギーの供給が様々な形で行われ、使用するエネルギーは100%再生可能エネルギー化。二酸化炭素を排出しない水素等のエネルギーが普及。災害時のエネルギー供給も確保され、都市のレジリエンスが向上

**移動** 自動運転やAI等の新技術を活用した高度な交通システムの構築などにより、移動がより効率的で快適になり、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の取組が進展し、「出かけたくなる」魅力と活力あふれるまちが実現

**森林** 木材生産のほか、環境学習やレクリエーションの場などとして積極的に活用され、二酸化炭素吸収、治水など、森林の機能を十分に発揮

**農地** 地産地消の推進や環境に配慮した農業への支援などを通じて、農地が適切に維持・管理され、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全等に貢献

**土地利用** 建築物の構造の工夫、街路樹や緑地の適切な配置等により、暑熱や豪雨等の影響軽減にも資する安心・安全で快適なまちづくりが浸透

# 3 計画の基本方針

## (2) 取組の基本的な考え方

### ① 地球温暖化対策の基本的な考え方

#### ① オール京都で取り組む

・若者世代を含め市民、地域、事業者、観光旅行者などあらゆる主体と、危機感と目指す脱炭素社会像を共有することで、気運を醸成し、全ての人々が自主的・積極的に行動することを促す  
・大学や地域活動団体・環境保全活動団体、京都府等とも連携し取組を推進

#### ② 地球温暖化対策を通じて豊かな京都を実現する

社会・経済的な課題との同時解決を図るなど、**ウェルビーイングの向上**、**京都の将来を豊かにする地球温暖化対策を展開**

#### ③ 対策を進化させる

最新の知見を収集し、新たな技術や制度の導入により二酸化炭素を出さないことが標準となる仕組みづくりを進めるなど、対策を常に進化

#### ④ 日本全体・世界との連携を強化する

京都議定書、IPCC京都ガイドライン誕生の地として、京都が脱炭素化をリードするべく、**制度の転換や先駆取組の全国展開等に向け、国や他自治体への働きかけ、連携を強化するとともに、国際的な発信・共有を推進**

### ② 実現に向けた進め方（視点）

#### ① 市民生活（ライフスタイル）や事業活動（ビジネス）、そしてこれらの基盤となるエネルギー、モビリティの4つの分野の転換を図る施策の展開

社会・経済活動の転換が必要であり、ライフスタイル・ビジネス・エネルギー・モビリティの4つの分野の転換を図る施策を展開

#### ② 行動につながる情報の発信・共有

市民や事業者の行動を環境に配慮したものへと転換していくため、環境負荷や取組効果の見える化など、ICTも活用し、日常生活や事業活動の中で容易に情報に触れていただけるよう、効果的な情報発信・共有を図る。

#### ③ イノベーション・GXの促進

2030年度の削減目標の着実な達成に向けたあらゆる可能性を追求するとともに、2050年を見据え、**中長期的な視点に立ち、産学公連携によるイノベーションの促進やGX人材の育成、新たな仕組みづくり等を推進。また、金融機関とも連携し、サプライチェーン全体を含めた企業における脱炭素経営・GX投資等の後押しを図る。**

#### ④ SDGsの達成を目指すとともに、レジリエンス強化の考え方に立った取組の推進

SDGsの17の各ゴールの達成に貢献する取組を推進。  
また、適応策において、都市のレジリエンスを高める視点に立ち、取組を推進。

#### ⑤ 脱炭素先行地域の取組の波及

**脱炭素先行地域事業における先進的取組について、得られた知見を十分にいかしながら、市域内での展開に繋げる。**  
また、取組効果の向上・見える化も図りながら、全国のモデルとして、波及に努める。

#### ⑥ 脱炭素・資源循環・生物多様性保全の一体的推進、他分野の政策との連携強化

脱炭素化、資源の循環利用、生物多様性の保全は、それぞれが影響し合っているため、全体としてより効果的な環境保全対策となるよう、トレードオフ解消はもとより、互いに相乗効果を生み出す連携の視点を重視し、取組を推進。さらに、健康増進やまちの活性化などの様々な相乗効果が期待できる他分野の政策との連携も強化。

# 3 計画の基本方針

## (3) 各主体の役割

### ① 市民

地球温暖化問題について理解を深め、省エネ徹底、ごみの更なる減量、省エネ性能の高い機器や住宅、再エネ電気、環境や社会に配慮した製品の選択など、日常生活をより一層地球環境に配慮したものにすることで、地球温暖化対策に主体的な役割を果たす。

### ② 観光旅行者・通勤通学者

観光や通勤・通学に伴う環境負荷を低減するため、公共交通の利用や環境負荷の小さいサービスの選択など地球温暖化対策に資する取組の実施。京都での取組について、地元での実践。

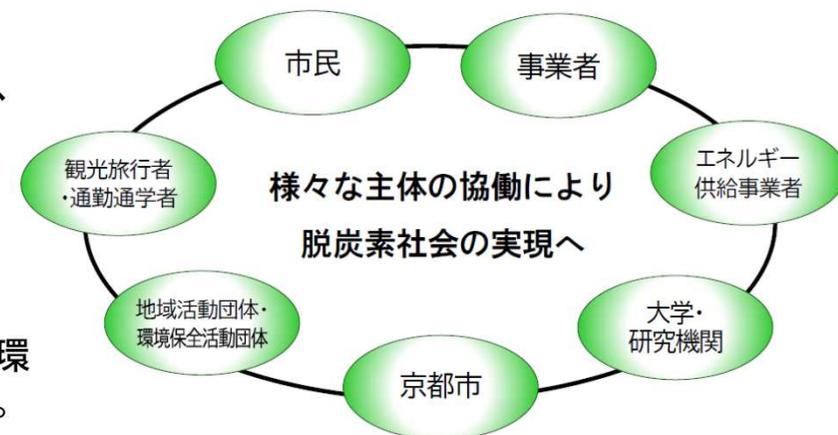
### ③ 事業者

事業活動のあらゆるプロセスにおいて、排出する温室効果ガスの削減を図るとともに、持続可能な資源・エネルギーの利用を前提としたビジネスへの移行を図り、地球温暖化対策に主体的な役割を果たす。

また、ICTの活用による従業員の働き方の自由度の向上など、環境負荷の低減と生産性及び企業価値の向上。さらに、イノベーションの促進。

### ④ エネルギー供給事業者

市内のエネルギー供給量や省エネ・再エネに関する積極的な情報提供はもとより、地域と連携した省エネの促進といった総合エネルギーサービスの提供、また、再エネの利用拡大に資する取組を積極的に推進。



## 3 計画の基本方針

### (3) 各主体の役割（続き）

#### ⑤ 地域活動団体・環境保全活動団体

地域活動団体：京都の市民力・地域力を活かして、地域全体での地球温暖化対策を実施。

環境保全活動団体：環境保全や地球温暖化対策のほか、多様化する社会ニーズに柔軟に対応するとともに、市民・事業者・行政との連携、協働を進め、より多くの主体の参画や取組内容の充実・強化につなげる。

#### ⑥ 大学・研究機関

「大学のまち京都・学生のまち京都」の特性を生かし、地域活動団体や事業者をはじめとした様々な主体と一体となった地球温暖化対策の取組を一層推進。

産学公の連携により、環境・エネルギー分野の新技术の研究開発や実用化を推進し、イノベーションを促進。

これらの取組を、自らの温室効果ガス排出量削減にもつなげる。

#### ⑦ 京都市

脱炭素社会への転換に向けた気運を醸成。全庁的な推進体制の下、各分野の市民・事業者・地域活動団体・環境保全活動団体の主体的な活動への支援と協働。義務の強化やインセンティブの創設をはじめとした制度設計、必要な措置の導入等の施策実施。

また、国や国内外の自治体との連携を強化し、イノベーションの創出や制度の変革を加速させていくとともに、様々な場での本市の取組等を発信し、国、世界の地球温暖化対策に貢献。

市内最大の温室効果ガス排出事業者であることから、温室効果ガス排出削減の率先実行。

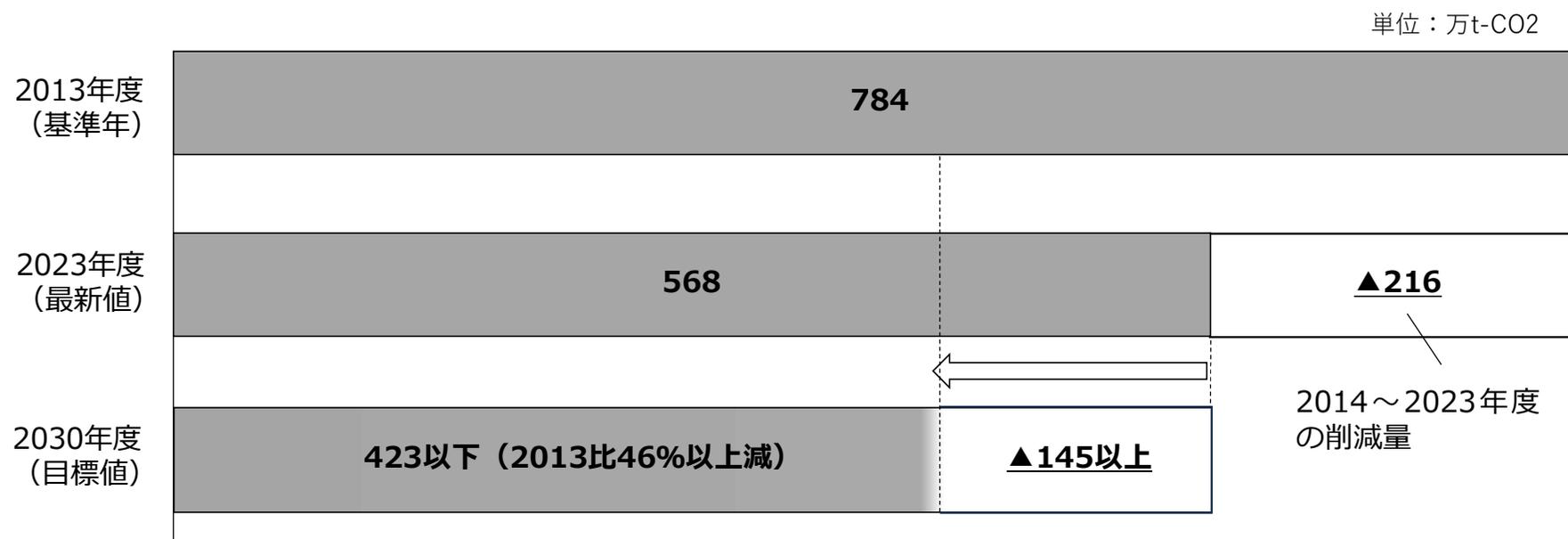
### 3 計画の基本方針

#### (4) 2030年度の温室効果ガス削減見込量

**2030年度削減目標（案） 2013年度比▲46%以上（46%削減を着実に達成し、さらに高みを目指していく。）**

※本計画期間である2030年度までの削減見込量について、現行計画での数値等（目標（40%以上）、直近年度（2018年度））から、新たな削減目標を達成するために必要な最小削減見込量及び直近年度（2023年度）の数値に更新。

※2035年度削減目標及び2040年度削減目標に係る削減見込量については、今後の新たな計画策定時等に、直近の状況等を踏まえ精査のうえ作成。



### 3 計画の基本方針

#### (4) 2030年度の温室効果ガス削減見込量 (続き①)

※数値については、引き続き精査

#### ■ 部門ごとの削減見込量

単位：万t-CO2

部門等		2013年度 基準値 (a)	2023年度 直近実績 (b)	2030年度 見込値 (c)	2023比削減量 (c-b)		参考:2013年度比 (c-a)	
排出量 ①	家庭部門	212	151	108	▲43	▲29%	▲104	▲49%
	産業部門	104	67	51	▲16	▲24%	▲53	▲51%
	業務部門	261	161	122	▲39	▲24%	▲139	▲53%
	運輸部門	155	138	105	▲34	▲24%	▲50	▲33%
	廃棄物	21	26	20	▲6	▲22%	▲1	▲5%
	代替フロン等	54	49	43	▲6	▲11%	▲10	▲19%
削減効果量 (②)		23	25	26	+1	+5%	+3	+13%
合計 (①-②)		784	568	423	▲145	▲26%	▲361	▲46%
電気の排出係数		0.522	0.332	0.25	-		-	

※単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

# 3 計画の基本方針

## (4) 2030年度の温室効果ガス削減見込量（続き②）

※詳細な数値については、引き続き精査

### ■ エネルギーに関する取組

**エネルギー消費量**  
2023年度比 **9%以上** の削減

単位：TJ、万t-CO2

	エネルギー消費量		削減率	GHG削減量
	2023年度	2030年度		
家庭部門	20,442	19,400	▲5%	▲11
産業部門	9,521	8,600	▲10%	▲7
業務部門	21,427	21,300	▲1%	▲2
運輸部門	19,737	15,800	▲20%	▲30
合計	71,748	65,000	▲9%	▲50



**消費電力に占める再エネ比率**  
**40%以上**

単位：万t-CO2

	2023年度	2030年度	GHG削減量
再エネ比率の引上げ 【主な取組内容】 ・再エネの市域内での導入拡大（自家消費の拡大） ・再エネ電気を選択促進 ・電気事業者による供給する電気の再エネ比率向上	26.9%	40%	▲84

※単位未満を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

### ■ その他の部門に関する取組

廃棄物部門 2023年度：26万t-CO2 ⇒ 2030年度：20万t-CO2（▲6万 t-CO2）

【取組内容】

- ・徹底したプラスチックごみの削減と資源循環等

代替フロン類由来の排出量 2023年度：49万t-CO2 ⇒ 2030年度：43万t-CO2（▲6万 t-CO2）

【取組内容】

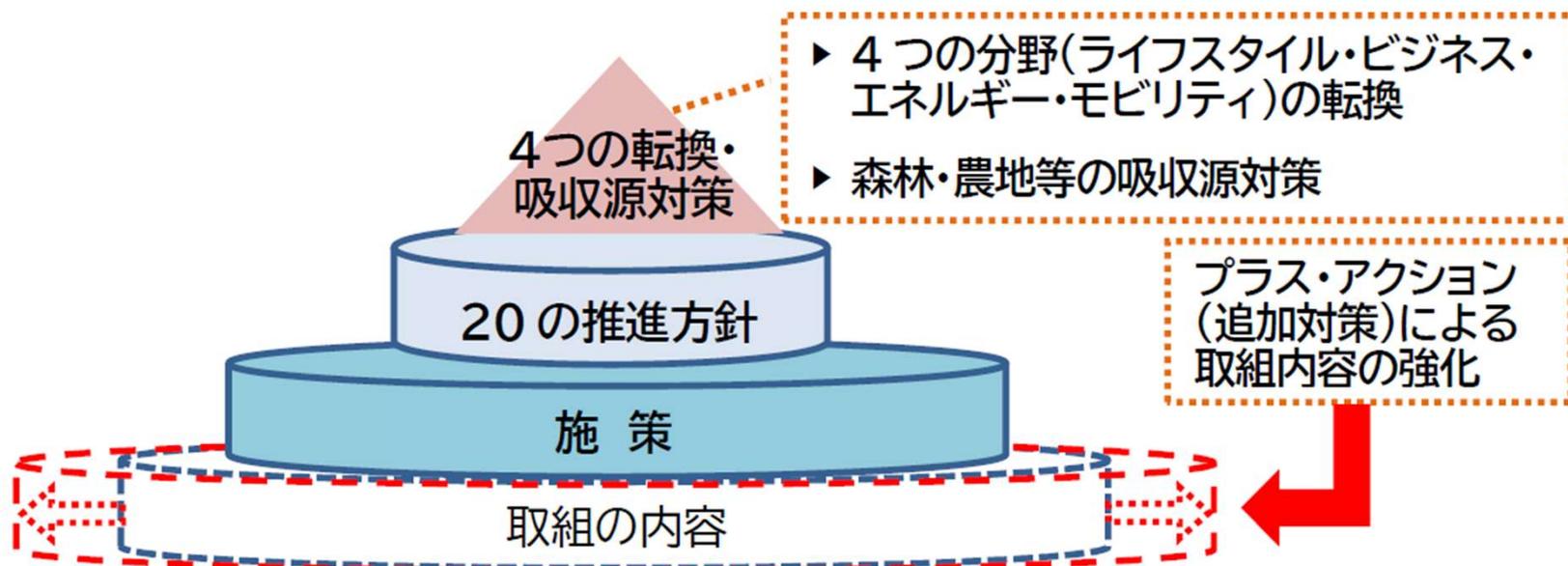
- ・フロン使用機器の適正管理の徹底

## 4-1 緩和策（進め方）

市民生活（ライフスタイル）や事業活動（ビジネス）、そしてこれらの活動の基盤となるエネルギー、モビリティの4つの分野について、二酸化炭素を排出しないものへの転換を図るとともに、森林等における吸収の維持・向上を図る。

2050年GHG排出量実質ゼロを見据えた

- ・ 2030年度の削減目標の達成
- ・ 中長期的な視点に立った仕組みづくり



## 4-2 緩和策（ライフスタイルの転換①）

### 推進方針1 地域の課題解決や生活の質の向上・意識改革につながる「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の普及・定着

#### ○施策1 「京都版・脱炭素型ライフスタイル」の促進

- 2050京創プラットフォームを活用した市民・事業者・行政等多様な主体による多様な分野での連携促進(★)

#### ○施策2 地域コミュニティとの協働による環境に配慮したライフスタイルの実践

- エコ学区をはじめコミュニティ単位の様々な取組の支援
- 地域における様々な取組への環境の視点の追加
- 文化遺産・商店街等の地域コミュニティ拠点の脱炭素転換(★)

#### ○施策3 全ての人々が主体となった行動の促進

- 関心が高くない人への積極的なアプローチ、行動促進(★)
- 健康づくり等、生活の質やウェルビーイング向上の視点を取り入れた取組の推進
- 行動デザインやナッジを活用した啓発
- 環境に配慮した行動を促進する仕組みの構築
- 健康づくり等と地球温暖化対策との一体的な推進
- 国際的なネットワークとの連携や国際会議への参加を通じた取組の発信

### 推進方針2 環境や社会問題に配慮して商品・サービスを選ぶことで社会を変えるエシカル消費の推進

#### ○施策1 消費行動の転換による循環型社会の推進

- 市民・事業者・行政の協働による2R及び分別・リサイクルの促進
- プラスチックの資源循環
- 衣服の資源回収・リユース等の促進(★)  
(適量生産・購入、リユース、再資源化)
- 全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現

#### ○施策2 地産地消や京の食文化の推進

- 市内の農林水産物を消費し、支える取組の強化、京の食文化の魅力等の情報発信
- 京の食文化の魅力や地産地消に関する情報発信
- 建築物等における市内産をはじめとする地域産木材の利用の推進  
(ウッドチェンジ、森林資源の循環利用によるCO2固定、吸収源の機能強化)

#### ○施策3 社会を変える新たな消費スタイルの普及

- エシカル消費の推進
- シェアリングなど社会課題の同時解決につながる消費スタイルの普及

(★) は、現行計画からの新規充実項目  
※以降のページも同様

## 4-2 緩和策（ライフスタイルの転換②）

### 推進方針3 住まいと家電等の省エネ化と再エネ導入で進める暮らしの質の向上

#### ○施策1 ZEHなど環境性能の高い住宅の普及

- ZEH、ZEH-Mの普及促進
- 建築士・仲介事業者等と連携した効果的な周知啓発
- 京都らしい省エネ住宅の普及
- 木造建築物の普及

#### ○施策2 既存住宅の省エネ化の推進

- 省エネ改修の推進
- 環境性能の高い既存住宅の流通活性化のための普及啓発  
(省エネ部位ラベルの促進★)
- 京都の生活文化に根差した省エネ型の住まい方の普及促進

#### ○施策3 マンション等の省エネ化の推進

- 省エネ性能表示手法の検討
- 建築士・仲介事業者等と連携した効果的な周知啓発(再掲)
- マンションの省エネ化の推進

#### ○施策3 家電や住宅設備の省エネ化等の推進

- 省エネ・再エネの相談対応の強化★
- 省エネ家電・給湯器などへの買替の促進等
- 家電の省エネモードの初期設定化、省エネ機能の周知

### 推進方針4 脱炭素型ライフスタイルへの転換を支える担い手の育成

#### ○施策1 ライフステージに応じた環境学習等の充実

- 小学生を対象としたこどもエコライフチャレンジプログラムの充実
- 小学校入学前の幼児や中学・高校・大学生等の若者から高齢者を含めた環境問題への学びの機会の連動・充実  
(将来世代を対象とした探究学習★)
- ICTの活用による環境学習の機会の拡大
- 環境学習施設の活用

#### ○施策2 地域で環境活動に取り組む人材の育成

- 京エコロジーセンター等でのボランティア育成
- エコ学区事業等による地域で活躍する担い手の育成
- 学生等の環境活動団体等との連携

### 推進方針5 2050年に向けたイノベーション～ライフスタイル編～

#### ○施策1 意識や行動の変革に向けた新たな仕組みや取組の研究

- 研究機関と連携した調査・研究・実践
- 環境保全活動団体や事業者、大学等と連携した調査・研究・社会実験の実施

## 4-3 緩和策（ビジネスの転換）

### 推進方針6 事業活動における更なる対策の推進

- 施策1 大規模排出事業者（特定事業者）の取組の更なる推進
  - 事業者排出量削減計画書制度における目標削減率の引き上げと評価内容の充実
  - サプライチェーンの脱炭素化促進(★)
  - 産学公の連携による省エネ対策のモデル取組の実施
- 施策2 中小事業者の自主的な削減取組促進や支援の充実
  - エネルギー消費量等報告制度の充実・強化(★)
  - 省エネ取組や高効率機器の導入への支援の実施
  - 環境マネジメントシステム（EMS）による事業の脱炭素化の促進

### ○施策3 ZEB化等の環境性能の高い建築物の推進(★)

- ZEB化の推進(★)
- 建築物の品質・性能の「見える化」の推進
- 木造建築物の普及促進

### ○施策4 代替フロン類の排出抑制の推進

- 代替フロン類の適切な管理の徹底に関する周知啓発

### 推進方針7 環境と経済の好循環を生み出す仕組みづくり

#### ○施策1 環境に配慮したビジネススタイルや働き方への転換の促進

- サーキュラーエコノミー（循環経済）の基盤づくり(★)
- 製造時から廃棄時まで環境に配慮した製品デザインの普及促進
- 多様で柔軟な働き方の促進
- 建築物の品質・性能の「見える化」の推進
- 木造建築物の普及促進

#### ○施策2 グリーンファイナンスの推進

- グリーンファイナンスの普及啓発
- 事業者の脱炭素経営事例の情報発信
- 京都府や金融機関等と連携した、中小事業者等の脱炭素経営の支援(★)

#### ○施策3 持続可能な観光等の促進

- 環境や自然をテーマにした観光（エコツーリズムやグリーンツーリズム、脱炭素修学旅行等(★)）の推進
- 観光事業者・観光客の温室効果ガス排出・廃棄物等の発生抑制（観光の脱炭素化促進、サステナブルツーリズムの推進(★)等）
- サステナブルMICEの促進(★)

#### ○施策4 GX・脱炭素化を支え、加速させる担い手等の育成(★)

- 事業者や大学等と連携した人材・担い手育成の推進(★)

### 推進方針8 2050年に向けたイノベーション～ビジネス編～

#### ○施策1 産学公の連携によるイノベーションや新たなビジネスの創出

- 環境・エネルギー分野におけるイノベーションの促進
- スタートアップ企業の支援

## 4-4 緩和策（エネルギーの転換）

### 推進方針9 市内の再エネの最大活用

#### ○施策1 太陽光発電設備等の導入促進に向けた仕組みの充実

- 太陽光発電設備等の導入に対する補助  
(蓄電池やエコキュートの活用等による自家消費の促進★)
- 太陽光発電設備のグループ購入事業の実施
- 太陽光発電等の導入促進に向けた基盤整備★  
(理解促進やプラットフォーム機能の強化等)
- 「0円ソーラー」による導入の推進↑
- 災害時に再生可能エネルギー電気などを活用する仕組みの検討
- ペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽光発電の早期実装化に向けた調査・支援★
- 市遊休地を活用した、地域貢献型の大規模太陽光発電の整備★

#### ○施策2 バイオマス・小水力などの地域資源の活用の推進

- ごみの処理に係るエネルギーの有効利用の推進
- 森林バイオマスの活用
- 下水バイオマスの活用
- 廃食用油の活用
- 地域コミュニティとの連携による小水力発電の推進

#### ○施策3 条例に基づく再エネ設備の導入促進

- 建築物への再エネ設備の設置促進  
(令和4年度からの義務強化以降の経過を踏まえた上での将来に向けた継続的な検討)
- 建築士による説明

### 推進方針10 再エネ電気の利用促進

#### ○施策1 需要側の選択を促進する仕組みづくり

- 再エネ電気の情報発信の充実、切替えのマッチング支援
- 再エネ電気のグループ購入の実施↑
- 再エネ設備導入と一体的な再エネ電気切替えの推進★
- 再エネ100宣言 RE Action の促進

- 事業者における選択の促進  
(KES環境機構等との協働による働きかけ強化、関心のある企業に向けた追加選択肢としての提示・働きかけ、再エネ100宣言 RE Action の促進)
- 大規模排出事業者(特定事業者)における選択の促進↑

#### ○施策2 他地域との連携による再エネ電気の供給体制の構築

- 京都市外の地域との再生可能エネルギー電気供給・利用に関する連携の推進

### 推進方針11 エネルギー供給事業者による再エネ供給の促進

#### ○施策1 電力会社や国への要望・提案の実施

- 関西電力(株) 定時株主総会での株主提案、意見表明
- 指定都市自然エネルギー協議会等における国への働きかけ

#### ○施策2 再エネ供給事業の支援

- 再エネ電気の情報発信の充実、切替えのマッチング支援(再掲)

### 推進方針12 2050年に向けたイノベーション～エネルギー編～

#### ○施策1 分散型のエネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

- 地域・コミュニティ単位での分散型エネルギーシステムの構築に向けた調査・研究

## 4-5 緩和策（モビリティの転換）

### 推進方針13 公共交通優先のまちづくりの推進

#### ○施策1 公共交通の利便性向上と利用促進

- 交通事業者間の連携強化
- 市バス・地下鉄の利便性の更なる向上

#### ○施策2 歩いて楽しいまちづくりとライフスタイルの促進

- 誰もが「出かけたくなる」歩行者優先の魅力的なまちづくりの推進
- 歩いて楽しい暮らしを大切にするスマートなライフスタイルの更なる促進

#### ○施策3 自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

- 自転車の安心・安全な利用環境の整備
- 自転車の特性を生かした、シェアサイクル等の活用策の推進(★)

### 推進方針14 EV・PHEV等の次世代自動車の普及

#### ○施策1 次世代自動車の更なる普及促進

- 大規模排出事業者(特定事業者)の新車購入時の次世代自動車等導入の促進
- 自動車販売業者による次世代自動車等普及の促進
- 自動車運送事業者における次世代自動車の導入促進(★)

#### ○施策2 次世代自動車の多面的な機能の発信による普及促進

- 周知啓発・情報発信の充実 ←
- 蓄電機能の活用の推進

#### ○施策3 次世代自動車の利用環境の整備

- EV充電設備の設置促進(★)
- 水素ステーションの設置に向けた働きかけ

#### ○施策4 都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

- 都市交通の脱化石燃料化に向けた研究

### 推進方針15 自動車利用意識の転換

#### ○施策1 エコドライブの普及促進と実践

- エコドライブ実施事業所の拡大、情報発信
- 実践に向けた講習や情報発信の充実 ↑

#### ○施策2 シェアリングの推進

- カーシェア（自動車の共同利用）の一層の普及促進
- 事業者と連携したEVバイク活用モデルの構築

#### ○施策3 物流の効率化の推進

- 宅配便の再配達削減の推進
- 物流自動車における次世代自動車の導入推進

### 推進方針16 2050年に向けたイノベーション～モビリティ編～

#### ○施策1 新技術・新概念を踏まえた移動サービスの実現に向けた研究の推進

- MaaS及び新たな交通システムの研究

## 4-6 緩和策（森林・農地等の吸収源対策）

### 推進方針17 森林整備の推進

- 施策1 二酸化炭素の吸収源となる森林の適切な保全と担い手の育成
  - 健全な森林を維持する取組の推進  
(森林経営管理制度に基づく森林整備の推進(★))
  - 市内産をはじめ地域産木材の利用推進
  - 生産性・収益性の高い林業を実践する新たな担い手の育成

- 施策2 多様な産業との連携などによる森林利活用の仕組みの構築
  - 林業における新たな担い手の確保に向けた取組の推進
  - エコツーリズムの推進

### 推進方針18 農業・農村の維持・発展

- 施策1 京都の特性を生かした取組による農地の多面的な機能の維持
  - 農地の多面的な機能の発揮
- 施策2 バイオマスの活用など環境に配慮した農業の推進
  - バイオマスの活用（すき込み、堆肥）など、環境に配慮した農業の推進  
(バイオ炭、中干期間の延長など)

- 施策3 多様な産業などとの連携による農地保全の仕組みの構築
  - 農地の状況把握など、担い手とのマッチングの強化
  - 農業における新たな担い手の確保に向けた取組の推進

### 推進方針19 緑地の保全

- 施策1 街路樹を含めた道路、公園、農地、河川など緑のネットワークを形成する緑地の保全
  - 緑の保全、量と質の向上
  - ため池、河川などの水辺等の保全

### 推進方針20 地産地消の推進

- 施策1 市内農産物・木材の需要拡大を図ることによる地産地消の推進
  - 市内の農林水産物を消費し、支える取組の強化・京の食文化の魅力等の情報発信（再掲）
  - ~~京の食文化の魅力や地産地消に関する情報発信（再掲）~~ ↑
  - 市内の農林水産物の“京都ブランド”の構築による新たな食の流通体制の構築

# 5 適応策（進め方）

## ○ 方針

市民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、長期的な視点に立って各分野の対策の充実を図り、気候変動に適応するまちづくりを進める。

適応策  
の実施



- ・市民生活や事業活動の質を維持・向上させる。
- ・伝統・文化をはじめとする「京都らしさ」を持続・発展させる。
- ・京都が培ってきた知恵を発信する。

### < 適応策の取組の5つの視点 >

#### 長期的な視点

影響が顕在化してからでは対応に係る費用等が莫大になるため、影響の及ぶ範囲や対象の時間的・空間的な広がりを考慮した対策を実施。

#### 幅広く対象を想定

影響を受ける対象・度合いは多様であるため、その範囲を幅広く捉え、高齢者などの適応弱者を含め、各主体の状況に応じた柔軟な対策を実施。

#### 京都ならではの対策

歴史、先人の知恵、生活文化を活用した、京都が率先して取り組むべき分野に重点的に取り組む。

#### 同時解決

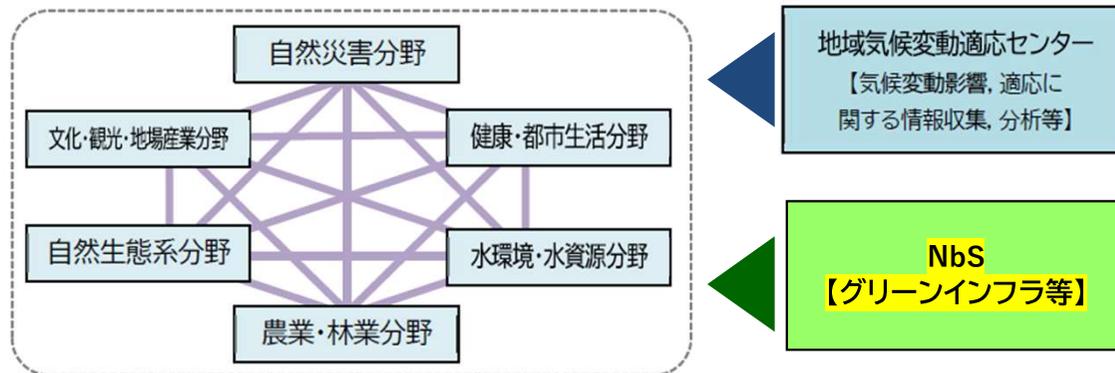
緩和策との両立に加え、各施策へ適応の視点を組み込むことで、政策の融合による同時解決を図り、シナジー効果を創出。

#### ビジネスにつなげる

適応策に関わる分野は多岐に渡ることから、行政主体の対策はもとより、自立的な対策につながるビジネスベースの対策を促進。

## ○ 分野別の対策の推進

- ・6つの分野について、長期的な視点に立って、対策の充実を図っていく。
- ・市・府・総合地球環境学研究所の協働で設置した「京都気候変動適応センター」において、気候変動影響や適応に関する情報の収集や分析等を進める。
- ・グリーンインフラなどNbS（※）の考え方に沿った対策を更に推進。



※ NbS：自然が有する機能を持続可能に利用し、多様な社会課題の解決につなげる考え方

# 5 適応策（分野別①）

## 分野1 自然災害

### 現状等

市内においても、2013年の台風18号に伴う桂川の氾濫や2018年の7月豪雨、台風21号に伴う浸水や倒木など、既に、豪雨や大型台風に伴う水害や土砂災害等の被害が発生。

今後も、地球温暖化の進行が続けば、豪雨の頻度の増加等が予測されており、更に甚大な被害が起こることが懸念される。

### 推進方針

都市のレジリエンスの向上に向けた、気候変動による被害の未然防止等と浸水対策をはじめとした防災・減災対策の推進

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- 防災、災害関連情報（河川・雨量・水位・被害発生状況・災害廃棄物の分別排出方法等）の共有、発信
- 防災マップ等による水害、土砂災害リスク情報の提供、啓発

#### 【対応する】

- 国・府等と連携した、総合的な治水対策・雨に強いまちづくりの取組
- 洪水被害等を緩和する防災対策

## 分野2 健康・都市生活

### 現状等

近年、京都においても、夏場には40℃に迫る気温を記録し、2024年度の猛暑日は54日となる等、都市部の暑さが深刻化。それに併せ、熱中症搬送者数も、近年では約900人を超えることも多く、増加傾向。

WMO（国連世界気象機関）によると、2024年は観測史上最も暑い年となり、単年ではあるが、世界の平均気温は工業化前レベルと比べて初めて1.5℃を超えた。

世界の平均気温が2℃上昇した場合には、国内での猛暑日の発生回数は現在の1.8倍となると推定されており、ヒートアイランド現象や感染症の増加なども含め、今後、健康や都市生活に更なる影響が出ることが懸念される。

### 推進方針

熱中症等の予防・対策の充実とヒートアイランド現象や都市インフラへの影響への対応の推進

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- 熱中症予防のための気象情報の発信、予防の啓発（熱中症特別警戒アラート発表時のSNS等での情報発信、熱中症対策普及団体の指定等(★)）
- 感染症に関する情報収集
- 緑化の推進に関する普及啓発

#### 【対応する】

- 熱中症対策（クーリングシェルターの市域での指定拡大・運用(★)）
- ヒートアイランド現象の緩和
- 都市インフラ対策

# 5 適応策（分野別②）

## 分野3 水環境・水資源

### 現状等

市内の河川の水質についても、概ね良好な状況を維持。  
また、本市の水道原水である琵琶湖の水質は、悪化の傾向はみられない。  
しかし、今後、地球温暖化に伴う水温、水質、地下水位、降水パターンの変化による水不足などの影響が生じることも想定される。

### 推進方針

水質や渇水リスクの評価、雨水・再生水利用等による良好な水資源管理の推進

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- 河川水質の調査
- 地下水質の調査
- 渇水リスクの把握
- 市民に分かりやすい新たな指標による水環境の評価

#### 【対応する】

- 良好な水環境の充実
- 健全な水循環系の維持・保全

## 分野4 農業・林業

### 現状等

全国的に、気温上昇や降水パターンの変化などに伴い、形や色が整っている一等米比率の低下や野菜の生育不良が発生。  
また、害虫や病気の分布域の拡大や発生量の増加による農作物の被害も派生。  
今後、気温の上昇に伴い、これらの被害が更に深刻化することが想定されるほか、自然災害（分野1）とも関連し、農地や山地における風水害も甚大化することが見込まれる。

### 推進方針

気候変動による農林業への影響評価及び対策の強化

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- 農林業への影響リスク評価、分析の実施
- 分析結果等を踏まえた適応策に関する普及啓発

#### 【対応する】

- 集中豪雨の増加等への対策
- 適切な森林整備の推進
- 高温等による農林水産物の影響への対応

# 5 適応策（分野別③）

## 分野5 自然生態系

### 現状等

全国的に、地球温暖化が一因とも言われているニホンジカの増加に伴い、林床植物等の食害が深刻化。京都においても、ニホンジカの食害によりチマキザサなどの林床の植物が被害を受けている。

また、桜の開花の早期化や紅葉の晩期化などの生物季節も変化。

今後、植生、生息域の変化による生物多様性の劣化、森林の多面的機能の低下などの影響が生じることも想定。

### 推進方針

気候変動による生物多様性への影響評価及び**認知・行動変容の促進**

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- モニタリング結果等の収集による生物多様性への影響把握
- 生物多様性の学びの拠点、自然とのふれあいや学習機会の充実

#### 【対応する】

- 生物多様性に与える悪影響の低減
- 生物多様性に配慮した経済活動や保全活動の促進

## 分野6 文化・観光・地場産業

### 現状等

左京区では、自然生態系（分野5）で示したニホンジカの食害に伴い、祇園祭や和菓子業界で活用されてきたチマキザサの新芽が食害を受けるなどし、絶滅の危機に瀕している。

また、2018年には、分野2で示した猛暑に伴い、祇園祭の主要行事の一つ「花笠巡行」が中止されるなど影響がある。

今後、分野1～5への影響に伴い、文化や観光資源（歴史的資産周辺の景観や伝統的な借景を構成する森林、西陣織や京友禅の染料、京料理の食材や京野菜、清酒の醸造など）への影響、観光業・伝統産業などにおける経済損失（観光価値の低下）などが生じることが想定。

### 推進方針

気候変動による文化・観光・地場産業への影響評価及び情報共有等

### 主な対策

#### 【知る・伝える】

- 文化、観光、地場産業への影響の情報収集、分析
- 京都の伝統文化を支える自然生態系に関する情報発信

#### 【対応する】

- 景観や観光資源等の保護・継承
- 気候変動の影響に備えた文化財の防災対策の推進
- 気候変動影響を踏まえた観光の推進
- 伝統文化・地場産業を支える自然資源等の維持